

事 務 連 絡
令和 3 年 7 月 2 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

ポスターを用いた蚊媒介感染症並びにダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進について

気温が高くなる夏には肌の露出が増え、病原体を媒介する蚊やダニに刺されたり咬まれたりすることが予想されます。

今般、厚生労働省では、別添のとおり、蚊媒介感染症並びにダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進のためのポスターを作成しました。

つきましては、貴庁舎をはじめ、保健所、管内市町村、関係機関、関係団体等への配布、ホームページや広報誌への掲載等を通じて、周知していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、印刷したポスターの配布は行いませんので、以下の厚生労働省のウェブサイトからダウンロードして、ご活用いただきますようお願いいたします。

【ダニ媒介感染症予防啓発ポスター】

掲載 URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

【蚊媒介感染症予防啓発ポスター】

掲載 URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164483.html>

問合せ先：担当 山田

電話：03-5253-1111（内線 8200）